

# マージン率等に係る情報提供

株式会社 長谷川建設

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和5年4月1日~令和6年3月31日)

## 記

- 令和6年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- 令和5年度 派遣先事業所数 1事業所
- 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額 42,424円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和5年度 派遣労働者の賃金の平均額 23,333円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 令和5年度労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た額(マージン率) 45.0%
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給
能力向上訓練	OFF-JT	弊社	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL 0172-33-3844

- 派遣労働者の待遇に決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
  - ・労使協定を締結していない
- その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
  - ・社会保険 労災保険 有給休暇 育児・介護休業 健康診断